



下落合コミュニティセンターだより

〒338-0002 さいたま市中央区下落合 1712 TEL 834-0570 FAX 834-0580

～地域連携こども作品展を開催します～

コミュニティセンター近隣の小・中学校の児童、生徒、幼稚園の園児による作品展を開催します。



【開催期間】 令和5年2月11日（土）～2月26日（日）

～4館協働写真展を行いました～（南浦和コミュニティセンター撮影分）

南浦和コミュニティセンターの写真講座で撮影した写真を、下落合コミュニティセンターで展示しました。

【展示期間】 1月4日（水）～1月13日（金）



～作品展示コーナー作品紹介～

当館ロビー3階にある作品展示コーナーに展示されているサークル作品紹介です。

『川柳蝶の会ときわ』

メンバーさん達による川柳が展示されました。それぞれにユーモアあり、感動あり、素敵な作品の数々でした。



*当館ご利用のサークルの展示作品募集中です。
お問合せ、お申込みは3階受付まで。



～エレベーター保守点検のお知らせ～

下記日程に実施いたします。点検中はエレベーターがご利用になれませんので階段をご利用ください。

令和5年1月31日（火） 14：30～16：30

ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



～定期清掃のお知らせ～

下記の日程は、施設をご利用できません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

* 3階受付は通常通り業務を行います。

令和5年2月27日（月） 9：00～17：00

* 夜間の時間帯18：00～21：30はご利用いただけません。



～登録内容に変更はございませんか？

* 代表者、連絡担当者が変更になった

* 引っ越しなどで住所や電話番号が変更になった、等・・・。

新型コロナウイルス対策による臨時休館、休館延長や、地震・台風などの自然災害による緊急時の連絡を迅速に行えるよう、最新情報に更新してください。

変更手続きはどうしたらいいの？

・登録を行った施設の窓口にお越しください。

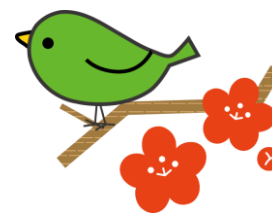
<変更手続きに必要なもの>

- ・本人確認のための書類（免許証・健康保険証など）
- ・利用登録カード（紛失の際はご相談ください）

代表者変更の場合・・・

新代表者の方が本人確認書類、利用者登録カードをお持ちください。

- ・先生（指導者）は代表者になれません。
- ・営利目的の団体は登録できません。
- ・会社、個人塾等は登録できません。



発行日 2023年2月1日
発行者 (公財)さいたま市文化振興事業団さいたま市下落合コミュニティセンター
住所 〒338-0002 さいたま市中央区下落合 1712
カレガ デ ツヤルカワズ ノ スキツガ 301・401
電話 048-834-0570
HP <https://saitama-culture.jp/>

